

第 1 回 羽村市産業振興計画懇談会 会議録	
日 時	令和 8 年 5 月 15 日（金）午前 10 時～午前 11 時 40 分
会 場	羽村市産業福祉センター i ホール
出席者	座長 進邦徹夫、副座長 山下敬一 委員 城 裕昭、中条 悟、田村 聖、安田英司、瀧島忠典、田村 栄、坂本順市、青田昇一、中村勝司、芳賀啓一、内藤大輔（星野亜弓代理）、河野浩邦、田中 誠、鬼塚昌和、鈴木 茂 事務局 産業環境部長、産業振興課長、商工観光係長、商工観光係主査、農政係長、商工観光係主任
欠席者	清水亮一、平塚徹也
議 題	1 依頼状の交付 2 挨拶 3 委員及び職員紹介 4 座長及び副座長の選出 5 議事 (1) 羽村市産業振興計画懇談会会議録の作成及び公表等について (2) 羽村市産業振興計画懇談会の会議の傍聴に関する定め（案）について (3) 羽村市産業振興計画の位置付けについて (4) 羽村市におけるこれまでの取組み状況及び主な成果について (5) 羽村市の概要・産業の現状について (6) 羽村市の産業に関する意見交換 (7) 今後の進め方について 6 その他
傍聴者	なし
配布資料	・【資料 1】羽村市産業振興計画懇談会委員 ・【資料 2】羽村市産業振興計画懇談会設置要綱 ・【資料 3】羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準 ・【資料 4】羽村市産業振興計画懇談会の会議の傍聴に関する定め（案） ・【資料 5】第三次羽村市産業振興計画策定フロー ・【資料 6】計画事業の進捗事業総括表 ・【資料 7】羽村市の概要・産業の現状 ・第二次羽村市産業振興計画実施計画《令和 8 年度》 ・席次
会議の内容	1 依頼状の交付 各委員へ依頼状交付（机上配布） 2 挨拶（産業環境部長） 日頃より市の産業振興に留まらず市政運営全般に対して格別なる御協力をいただき感謝を申し上げます。市では平成 27 年度に産業振興計画を策定し、各分野の連携によって相乗的な発展を図ることを目指して、様々な施策に取り組んできた。現行計画の計画期間が今年度をもって終了し、次期計画を策定するにあたり、改めて市の特性、強み、現状や課題を整理し、この先進むべき将来像や方向性、求められる施策を計画に示していくこと

が大切であるとする。本計画は作成が義務付けられている計画ではなく、市が、市の産業の将来像を見据え、指針となる計画として独自に作成を進めるものであり、皆様の意見をもとに共に創りあげていく計画であると考えている。策定する計画がより実効性の高いものとなり、市の発展と活性化につながるよう、忌憚の無い御意見をお聞かせいただきたい。

3 委員及び職員紹介

産業振興課長より委員及び職員を紹介【資料 1】

4 座長及び副座長の選出

(事務局)【資料 2】説明

(事務局) 座長及び副座長の決定について、御意見を伺いたい。

－座長に杏林大学教授進邦委員、副座長に羽村市商工会工業部会長山下委員を推薦する意見－

(事務局) 座長に杏林大学教授進邦委員、副座長に羽村市商工会工業部会長山下委員を推薦するとの意見があったが、皆様いかがか。

－異議なし－

－座長に進邦委員、副座長に山下委員を決定－

(座長) 御承認いただき微力ではあるがよろしくお願いいたします。

(副座長) 皆様の御協力をいただきこの会議で補佐していきたいので、よろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 羽村市産業振興計画懇談会会議録の作成及び公表等について

(座長) 早速議事を進めていく。次第の 5、議事の 1「羽村市産業振興計画懇談会会議録の作成及び公表等について」を議題とする。事務局からの説明を求める。

(事務局)【資料 3】説明

(座長) ただいま、事務局から説明があった。この件に関し、委員の皆様に御意見を伺う。

－意見なし－

(座長) それでは、「羽村市産業振興計画懇談会会議録の作成及び公表等について」は事務局説明のとおりとし、会議録は委員の個人名が特定できないよう要点筆記として、内容を委員各位に事前に御確認いただいた上で、次回会議に諮り、一般公開することとして御了承いただきたいがよろしいか。

－異議なし－

(座長) それでは、そのように決定する。

(2) 羽村市産業振興計画懇談会の会議の傍聴に関する定め(案)について

(座長) 続いて、議事の 2「羽村市産業振興計画懇談会の会議の傍聴に関する定め(案)について」を議題とする。事務局からの説明を求める。

(事務局)【資料 4】説明

(座長) 事務局からの説明が終わった。本懇談会は原則公開とし、傍聴者の定員は 5 名、定員を超える場合は抽選によるものとの説明であったが、この件に関し、委員の皆様の御意見を伺う。

	－意見なし－ (座長) それでは、「羽村市産業振興計画懇談会の会議の傍聴に関する定め(案)について」は、原案のとおり決定をさせていただく。資料 4 の「懇談会の会議の傍聴に関する定め(案)」の(案)を消していただきたい。ここで事務局を確認する。本日は傍聴の希望者はいるか。 (事務局) 本日傍聴を希望する方はいらっしゃいません。 (座長) 本日は傍聴希望者がいらっしゃらないとのことなので、このまま会議を進める。 (事務局) 羽村市産業振興計画懇談会の会議の傍聴に関する定め第 8 条、第 9 条及び第 10 条について会長を座長の表記に修正していただきたい。 (3) 羽村市産業振興計画の位置付けについて (座長) 続いて、議事の 3「羽村市産業振興計画の位置付けについて」を議題とする。事務局からの説明を求める。 (事務局)【資料 2・5】説明 (座長) 事務局からの説明が終わった。この件に関し、委員の皆様から御意見を伺う。 －意見なし－ (座長) それでは、議事の 3「羽村市産業振興計画の位置付けについて」は、事務局の説明について了承し、今後の懇談会については、ただいまの説明に基づき進めていきたい。 (4) 羽村市におけるこれまでの取組み状況及び主な成果について (座長) 続いて、議事の 4「羽村市におけるこれまでの取組み状況及び主な成果について」を議題とする。事務局からの説明を求める。 (事務局)【資料 6】説明 (座長) 事務局からの説明が終わった。この件に関し、委員の皆様から御意見を伺う。 －意見なし－ (座長) それでは、議事の 4「羽村市におけるこれまでの取組み状況及び主な成果について」は、事務局の説明と皆様からの御意見を共有して、今後の計画策定にあたっての基本データとして捉えていくこととしたい。 (5) 羽村市の概要・産業の現状について (座長) 続いて、議事の 5「羽村市の概要・産業の現状について」を議題とする。事務局からの説明を求める。 (事務局)【資料 7】説明 (座長) 事務局からの説明が終わった。この件に関し、委員の皆様からの御意見を伺う。今後、この資料を読み込んでいただき、意見を出してほしい。 (委員) 資料 7 の 8 ページ「財政状況の推移」を見ると、26 市中での位置付で羽村市の財政力指数が良くなることと、この産業振興計画の策定はリンクしていると考えてよいか。 (事務局) 財政力指数とは、歳入が多く歳出に余剰ができれば数値が上がり、1.0%を超えると財源に余裕があるといえるもの。歳出では社会保障費が右肩上がりに増えている状況となっているので、ふるさと納税などが大きく膨らむことがこの産業振興施策の中で反映され、実行されていけばと考
--	--

	える。歳入増に繋がる取り組みを目指していきたいので、いろいろと考慮しながら計画に取り入れていきたい。 (委員) 資料 7 の 34 ページ「農業就業人口」には兼業農家の方が含まれているのか。 (事務局) 兼業農家の方も含まれている。 (座長) 他に御意見はいかがか。 －意見なし－ (座長) それでは、議事の 5「羽村市の概要・産業の現状について」は、事務局の説明について了承し、今後の計画策定にあたっての基本データとして考慮してほしい。 (6) 羽村市の産業に関する意見交換 (座長) 引き続き議事の 6「羽村市の産業に関する意見交換」に入る。今日は初回の会議でもあり、御参加いただいた委員の皆様それぞれのお立場から、日頃の活動を通じて羽村市の産業振興に必要であると思っていること、また、課題であると感じていること、先程の統計データなどから感じることなど、何でも結構なので、今後の計画策定の一助となるようフREETークで御意見を伺いたい。 (委員) 資料 5 でこの会議の位置付けに触れたが、今計画を策定するにあたり様々な意見をいうことでしたので、方向性やたたき台を作っていければと考えている。 (座長) 他に御意見はいかがか。 －意見なし－ (委員) 資料 7 の 8 ページを拝見して、財政力指数 1.0%を超えると財政に余裕があるとのことだが、私どもの本部拠点を置く八王子市 (0.903%)、ならびに多摩地域の過半数以上の自治体が 1.0%を下回っていることに驚いている。ちなみに八王子市の場合、観光コンベンション協会があり、MICE 助成事業を実施するなど、学会・展示会・研修等の誘致に力を注いでいる。また、神奈川県相模原市ではロボットと宇宙というキーワードを掲げ、産業の将来の柱に位置付け、JAXA 関係者と積極的に取り組んでいる事業がある。 (事務局) 先程、委員から資料 7 の 8 ページの内容について話があったが、少し補足すると、財政力指数というところで、武蔵野市は 1.507%であるが、逆に八王子市のサイズに近い青梅市などは 0.780%で低いという状況である。では、この 1.0%を下回っている場合どうなるかという、この数字は国が基準となる運営をした場合にどのくらいの経費がかかるだろうと考えた計算式に基づいて算出し、1.0%を下回っている市は地方交付税が補填される制度となっている。1.0%を下回るから上手く運営できていないというわけではなく、別に経常収支比率という財政指標があり、これは一般的経常的な歳入に基づいて歳出をした場合に 100%に近づくとお金に余裕があることとなる指標である。羽村市は現在 98.5%で財政に余裕がないというのは事実であるが、100%を超えた時期もあったが、市の独自施策を行ってきたという部分で経常収支比率が 100%を下回っている状況である。 (座長) 他に御意見はいかがか。 －意見なし－
--	---

(委員) 第 1 回目なので基本的な確認であるが、産業振興計画というのは、市独自の施策ということであるのか。私は国から降りてきた施策を策定するのかと思っていた。例えば、近隣の福生市、青梅市、あきる野市でも策定しているのか。

(事務局) 産業振興計画は、任意の計画になる。どこの自治体でも産業振興計画を策定しているという認識である。例えば、観光振興計画とか個別計画を策定している。

(委員) 引き続きもう 1 点確認である。産業振興計画策定後に、計画に基づいて事業関連部署がそれぞれの施策を展開し、それぞれの進行管理をしていくという理解でよろしいか。

(事務局) 産業振興計画の事業では、産業振興課を含め課を超えて進めていかなければならない事業もある。それぞれの事業は、当然それぞれの担当課で進めて行き、その進捗状況を報告させて、産業振興課で取りまとめるという形式になっている。

(委員) 先程、話しがあった内容を全体的に伺うと、やはり歳入をいかに増やしていくかということと、この懇談会で検討された内容をリンクしていく必要があると強く感じた。その一方で資料の中でやはり商業の部分が非常に力を失いつつあると感じている。特に、羽村市全体のまちづくりの話していうと、西口区画整理があり商店街は完全に崩壊状態になってしまっていることもあり、行政の政策が市内の商業・商店の経営を圧迫している。現状を考えなければいけないと思われる。今までの考え方は、特に羽村の町としての成長というのは、やはり工業団地を整備して工場に対しての人口の流入、職住近接という考え方の中で人口が増えてきてそこでの就業従事者の数が増えて、その人たちがまた町にお金を落とすということによって商業も発展してきた。それが時代の流れとともに省力化が進み、外国人労働者が増え、工場を誘致、整備することによって商業化や経済が活性していくという、そもそもの方程式が崩れ始めているのかと考える。やはり、今回の産業振興計画の中で考えていけないといけないのは、その旧モデルから新しいモデルにいかに変換していくかという商業と工業をうまく両立させていくことであったり、地域の資源をいかに活かしていくか、多面的な視点で検討していかなければいけないことがたくさん出てくる。非常に難しい時代的な背景を抱えたところでの懇談会かと思っている。今日の資料を読み込み、意見を述べていきたい。これだけ多くの立ち位置の方々が集まっている懇談会なので、いろいろな意見をうまくとりまとめていただきたいというのが今日の感想である。

(座長) 事務局から何かあるか。

(事務局) 羽村市の場合は、昭和 30 年代から職住近接のまちづくりを進めてきており、駅前などは賑わいを見せてきたが、確かに変換期で人口減少も始まり少子高齢化の中、商業振興についても力を入れていかなければならない。特に、西口区画整理が始まっているが、まだ先が見えていない状況なので、西口を中心とした商業についての取り組み等もこの計画に入れて行きたいと思っている。いろいろな意見を広く取り入れながら計画に反映させていただきたい。

(座長) 今の意見にもあったが、多くの立場の方が出席しているわけであるが、この産業振興計画だけでなく、他の計画との連携ということも書かれている。例えば生涯学習基本計画との連携とあるが、生涯学習で学び

の場を循環することを目指して、生涯学習で学んだことを社会で共有していくという流れを作っている。例えば、商業あるいは農業分野で地域の子どもの学びの場の提供など、他の分野のところと連携をうまく進めて行くにより良い計画になっていくと思う。是非、御意見をいただきたい。それでは引き続き今申し上げたように、非常に多くの産業分野の方々に参加いただいているので御意見を一言ずつお願いしたい。

(委員) 先程事務局から、市の経常収支比率がかつて100%を超えていたということを聞いて、今は改善に向かって進んでいる状況と思われるが、それに対して商工会としても何かできることがあるかどうか、何に着手していけばよいのかも含め、懇談会でその指標を学べばよいのかと。今後、羽村市の改善に向かって目指せる力になればよいと思っている。貴重な意見をいただきながら、連携させていただければよいかなと思うので、よろしくお願いしたい。

(委員) 建設業では、公共工事が少し減っている状況であるが、西口区画整理のほうは随時進めている状況だと思っている。市の予算が少しずつ減って公共工事に手が付けられないと思われるが、この資料をしっかりと見ながら検討して、懇談会に意見を出していきたい。

(委員) 飲食業では、今世界情勢の影響を受け大変な状況であると思われる。もともと市内で飲食店を営んでいた時に、近隣の工業関係会社が多くあり、独身寮の社員が店にきたが、今では社員が店に行くような余裕がなくなってきたということを同業者から聞くことがあり、やはり工業・製造業などが景気よくなると若い社員が飲食店に行くようになるのかなと思う。市の歳入に関して、実際にふるさと納税で市外に流出していることを聞くと、どれくらいの流出額があるのか気になるので教えてもらえればと思っている。

(事務局) ふるさと納税による税の流出が、羽村市でも大きな課題になっている。具体的な数字が手元にないが、1億円ぐらいは流出している。もし、この制度がなければ状況がプラスになっている。最終的には、国から流出した税の7割は補填される。羽村市へのふるさと納税が数100万円かと思われるが、それに対して1億円ぐらいはふるさと納税で流出している状況である。市としては、当然逆転して市外から寄付してもらうようにしていきたいので、この計画の中でもふるさと納税の充実を図ることを考えていきたい。

(委員) 最近見た状況だったので、ふるさと納税の掲載方法が羽村市ではサイトが一つでなかなか出てこないのも課題かと思われる。おそらく魅力的な商品とかを制作していくのが大事かなと思っている。今後、こういった機会に勉強させていただき、いろいろと考えて意見が出せるようにしたい。

(委員) 私は羽村で生まれ70年経つ。青梅線の北側は殆ど農地であったが、60年ぐらい前に区画整理が始まり、農地を減らして工業地にして日野自動車の工場が稼働した。今年、トヨタ自動車羽村株式会社に変わった。羽村に税金が入り、当時は東京都武蔵野市と羽村町が不交付団体となり恵まれた町と他市町村の同級生等から言われたことを覚えている。今現実に恵まれた羽村が、どうして厳しい財政状況になってきたのかという理由も少し考えながらこの計画を考えながら進めていくのもいいのではないかなと思う。それと先程兼業農家の件を聞かれたが、現状数名の方が専業で、ほぼ9割5分以上が兼業である。今羽村では農業だけでは食べていける

ような状況ではない。

(委員) 羽村の農業の実態としては、羽村市農業団体協議会に所属する会員は 100 名で、100%農業だけをやっているのは 2、3 軒である。残りの方のなかには不動産経営などしている方もいる。それから羽村市の農産物直売所では JA が運営をサポートして会員は 60 名程いる。ただし、60 名といっても実動は 20 名程である。羽村市の農業で代表的なものは田んぼであるが羽村市民で知らない方がいる。今日は欠席している観光協会副会長も田んぼを耕している。羽村の小学校 7 校の 5 年生が授業の一環で田植え教室をやっているが、生徒の数も年々減ってきて 400 名ぐらいである。昔は、案山子を作って立てたり、稲刈りをしてもらったが、鎌で怪我して危ないのでやらなくなった。現在は機械で全部稲を刈っている。子ども達には教育の一環として、やはり田んぼでの経験ができるのは羽村ならではのと思っている。皆さんもご存知であるが花と水のまつりとして、昭和 62 年ぐらいから裏作としてチューリップ祭りを行っている。そういう意味では観光資源になっているが、市内に宿泊施設が無いことや日帰りであると大型バスが直売所に入れないし、羽村大橋も渡れないなど細かいことがいっぱいある。それと、市外の方が羽村に入ってくると花がいっぱい咲いていると言われる。それは、37 の町内会の皆さんが一生懸命花を植えてくれたり、事業所や小中学校 10 校、大手スポンサーも花を植えてもらい街が綺麗だねと言ってもらえる。そういうところでアピールできることが多くあるのではないかと思われるが、農業の立場からするとアピールがうまくいっていないのではないかという感覚である。

(座長) 他に御意見はあるか。

－意見なし－

委員の皆さんに沢山の御意見をいただき、先程話しがあったように羽村の印象が良くなっているのかと認識した次第である。産業構造の変化もあるが昔の羽村をもう一回ということも考えられるが、そこに行くにはなかなか難しいので、今の羽村をどうやって変えていくかということで、今日集まった皆様から御意見やお知恵をいただきながら産業振興計画に反映できればと思っている。

(7) 今後の進め方について

(座長) 続いて、議事の 7「今後の進め方について」を議題とする。事務局からの説明を求める。

(事務局) 次回から具体的に各産業分野別の現状、課題を整理し、求められる将来像や施策などについて、意見交換、御意見を伺いたい。分野ごとの整理を行い、おおむね、第 5 回で提言書の骨子を、第 6 回、第 7 回で提言案について御意見をいただきたいと考えている。

(座長) 事務局からの説明が終わった。この件に関し、委員の皆様から御意見はあるか。

－意見なし－

(座長) それでは、議事の 7「今後の進め方について」は、事務局の説明について了承することとしたい。

これで本日予定されている議事につきましては、すべて終了した。円滑な議事進行への御協力ありがとうございました。それでは進行を事務局に戻します。

	6 その他 (事務局) 事務連絡 ほかに御質問などはないか。 －質問等なし－ (事務局) それでは、これで本日の会議を終了させていただく。長時間にわたり、御協力ありがとうございました。
--	---